

令和8年度

建設業における

職長・安全衛生責任者能力向上教育

のご案内



新潟労働基準協会・新発田労働基準協会・新津労働基準協会 合同開催

厚生労働省では、「安全衛生教育及び研修の推進について」の通達により、「安全衛生教育推進要綱」を改正し、その中で職長等及び安全衛生責任者の再教育は能力向上教育に準じた教育（以下「職長・安全衛生責任者能力向上教育」）とされ、イ、定期（おおむね5年ごとに）、ロ、機械設備等に大幅な変更があった場合に受講することが規定されました。

当協会では、これらの通達に基づいた「職長・安全衛生責任者能力向上教育」を下記のとおり開催いたしますので、是非この機会に受講いただきますようご案内申し上げます。

（本教育は新潟労働基準協会、新発田労働基準協会および新津労働基準協会が合同で開催します。）  
尚、全課程修了時に、修了証を交付いたします。（発行は、主催の新潟労働基準協会名となります。）

1. 受講対象者

職長・安全衛生責任者教育を修了後、上記イ、ロに該当する方



（注：平成18年4月1日の法改正により「職長のためのリスクアセスメント教育」が追加されました。平成18年4月1日以前に職長教育を受けられた方は、上記の教育を受けるか、最新の職長教育を受講する必要があります。能力向上教育を受講するためには、この修了が必須となっておりますのでご注意ください。）

2. 教育カリキュラム

科 目	時 間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	120分
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	60分
危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分
グループ演習	130分
合 計	340分

3. 講習日

予 定 日	時 間	会 場
令和8年 8月27日(木)	9:00 ~ 16:00	新潟県トラック総合会館4階 新潟市中央区新光町6-4 ※駐車場は会館裏側にあります。
令和9年 2月18日(木)		



※ 昼食は、各自持参ないし外食等をお願いします。

4. 受講料

会員 10,400円 非会員 12,600円 [受講料、テキスト代等すべて消費税込み]

※ 新潟県内の他地区労働基準協会会員の事業場様も会員扱いとなります。

5. 申込期日 講習日の1週間前迄に。それ以降は事務局へ電話でお問い合わせ下さい。

6. 申込先 新潟労働基準協会 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館4F  
TEL 025-250-7572 FAX 025-250-7584

